

令和8年度 施政方針

和光市長 柴崎 光子

「はじめに」

令和8年度の予算並びに関連する諸議案のご審議をお願いするに当たり、私の市政運営における基本的な方針と主要施策の大要を申し上げ、和光市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたく存じます。

近年、気候変動による猛暑や豪雨、不登校児童生徒数の増加、さらには高齢社会の進展に伴う社会保障関係費の増大や福祉ニーズの多様化など、私たちの暮らしを取り巻く様々な社会課題が顕在化しています。

このような日常の課題に加え、人口減少やインフラの老朽化が重なり、多くの地方自治体において、施設修繕の先送り、人手不足による職員の負担増や行政サービスの質の低下などが段階的に進行するなど、危機的な状況に直面しています。

こうした課題は、和光市においても例外ではなく、そのような状況に対して、的確かつ柔軟に対応していくことが求められています。

今後におきましても、厳しい状況の中で、限られた財源を効果的に活用するため、事業の優先順位を明確にし、スクラップ・アンド・ビルドの視点で施策を戦略的に進めてまいります。また、あらゆる施策を網羅的に実施するのではなく、選択と集中を徹底することで、将来世代にまで責任を持てるよう持続可能な自治体経営を実現してまいります。

令和8年度は、総合振興計画に基づく重点施策を選定し、優先的な投資により成果の引き上げを目指してまいります。

具体的には、安心して暮らせる居住環境の形成、公共下水道の維持管理、行政窓口サービスの向上、多様なニーズに対応した教育の推進、こども・若者の居場所づくり、子育てと仕事の両立支援、一人一人に応じた健康づくりの推進、地域で支え合う福祉の推進。

これら、市民生活に直結する8つの施策を着実に進めてまいります。

「予算及び主要な事業の概要」

それでは、令和8年度の予算及び主要な事業について説明させていただきます。

このような現状認識のもとで編成しました、令和8年度一般会計当初予算案は、前年度当初予算から7.9%、25億7,500万円増の、350億3,400万円となっています。

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険及び和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業の4つの特別会計当初予算案の合計は、前年度に比べ4.9%、6億8,318万6千円増の140億108万6千円となっています。

総合振興計画に基づいて重点的に取り組む施策ごとの事業と、施策体系に沿って整理した主要事業の概要についてご説明申し上げます。

まず、施策ごとの「重点的に取り組む事業」では、

安心して暮らせる居住環境の形成として、「駅北口土地区画整理推進事業」を引き続き実施します。中心市街地としての整備と併せて、良好な住宅地の形成を図るため事業を推進してまいります。

公共下水道の維持管理では、「公共下水道整備・維持管理事業」を引き続き実施します。老朽化した下水道施設に対して、長寿命化を考慮した戦略的な維持管理・改築を行います。また、施設機能を確実に維持するため、定期的な調査・メンテナンスを実施し、老朽管の長寿命化を図ります。

行政窓口サービスの向上では、「窓口キャッシュレス決済導入事業」を実施します。和光市DX推進全体方針に基づき、市民の利便性向上と事務効率化のため、市役所窓口キャッシュレス決済用のPOSレジ・キャッシュレス決済端末を導入します。

さらに、「戸籍住民基本台帳業務」では、牛房出張所・坂下出張所・白子吹上出張所に、証明書発行のためのキオスク端末を設置し、出張所の機能拡充を行います。

また、マイナンバーカードの交付・更新等の事務について、コールセンターを設置し、手続のサポート体制を構築します。

多様なニーズに対応した教育の推進では、「教育支援センター・特別支援・適応支援事業」において、これまでの公民館等における適応指導教室の拡充に加え、教育支援センターの移設や人的体制を強化するなどの環境整備を進め、不登校児童生徒への多様な教育機会の提供を通して、社会的な自立を支援してまいります。

こども・若者の居場所づくりでは、「学童クラブ管理運営事業」として、公設13施設、民設2施設の学童クラブの管理運営を行います。新しい指定管理期間になることから、新たな指定管理者とともに、こどもの人権に十分に配慮し、より充実した育成支援を目指します。さらに、新規事業として朝の居場所づくりに関する取組などを行います。

子育てと仕事の両立支援では、「保育センター業務運営事業」として、引き続き公設公営保育園での医療的ケアが必要なこどもの受入れを行うとともに、民設保育園での受入れ体制を整備し、医療的ケアが必要な世帯に対する保育サービスの拡充を図ります。

一人一人に応じた健康づくりの推進では、「健康管理推進事業」を引き続き実施します。健康増進施策を総合的に推進するために、第三次健康わこう21計画、第四次和光市食育推進計画及び第3期和光市自殺対策計画を一体的に策定します。また、熱中症対策では、クーリングシェルターに熱中症応急処置セットを配付し、機能強化を図ります。

地域で支え合う福祉の推進では、「地域福祉団体活動支援事業」を引き続き実施します。地区社会福祉協議会の取組を支援し、その活動を市民に広く周知します。参加してくださる市民を増やすために、地域福祉コーディネーターによる運営支援や、既存団体とのネットワーク化、研修、運営資金獲得のための支援に加え、地域マップ、資源マップ作成、好事例の水平展開を図ります。

次に、施策体系に沿って整理した主要事業の概要について、ご説明します。

『視点① 日々の生活の基盤が整っている』に関連する事業といたしまして、「駅北口高度利用化推進事業」では、和光市の玄関口である駅の拠点性の向上と、高い交通利便性を活かしたまちづくりを推進するため、再開発事業の施行者への支援を行い、誰もが快適に利用できる魅力ある駅前づくりを目指します。

「街路事業」では、和光市駅北口の土地区画整理事業及び再開発事業の計画を踏まえ、和光市の新たな顔となる駅前空間の形成を目指して、和光市駅北口駅前広場の基本設計を行います。

「公園整備事業」では、白子三丁目中央土地区画整理地区内の公園整備について、地区内3公園のうち（仮称）第1公園の整備を進めます。

こどもから高齢者まで安心して利用できる環境づくりを目指し、地域コミュニティの交流を育む場となるよう取組を進めてまいります。

「消防団施設整備事業」では、消防活動の充実、強化のため、第2分団消防ポンプ車を購入します。

次に、『視点② それぞれのライフステージを充実させる』に関連する事業といたしまして、

「避難行動要支援者支援対策業務」では、避難行動要支援者の登録を推進し、避難行動要支援者支援対策を図ります。平時からの情報共有や支援計画の充実を図り、いざという時に迅速かつ適切な避難支援が行える環境を整備してまいります。

「和光市障害者計画・和光市障害福祉計画事業」では、第八次和光市障害者計画及び第8期和光市障害福祉計画策定業務を進めます。

また、耳がきこえない方やきこえにくい方が日常生活や社会参加において言語の壁を感じない共生社会を実現するため、手話言語条例の制定に向けた協議を進めてまいります。

「総合福祉会館施設整備事業」では、空調機更新工事の設計を行います。老朽化した設備を更新し、市民の皆様が安心して利用できるよう、着実に整備を進めてまいります。

「こども計画推進事業」では、「(仮称)和光市こどもの権利条例」の令和10年度施行に向け、こども・若者の審議会への参画やワークショップ等で意見聴取し、当事者の意見を条例に反映してまいります。

「交通指導員事業」では、こどもたちの登下校を見守る交通指導員に対し、夏場の熱中症対策として、空調服を貸与します。酷暑の時期にも長時間立哨する交通指導員の健康に十分配慮しつつ、登下校の時間帯にこどもたちが安心して見守られる環境づくりを進めてまいります。

「小学校・中学校の施設整備事業」では、小中学校の屋内運動場空調機設置工事について、3か年計画の3年目として、北原小学校、本町小学校、第三中学校において実施します。これにより、全ての小中学校の屋内運動場に空調機の整備が完了することとなります。夏場における運動環境の安全性を高め、子どもたちが安心して体育の授業や部活動に参加できるよう、着実に工事を進めてまいります。

「教育・保育給付費等支給事業」では、子ども誰でも通園制度を実施します。保護者の就労要件にかかわらず、月の利用時間の範囲内で柔軟に保育施設等を利用できる体制を整備し、子育て世帯の負担軽減を図ります。多様な家庭のニーズに応えることで、こどもの健やかな成長と保護者の社会参加を支援してまいります。

次に、『視点③ 心豊かに、満足度の高い生活が送れる』に関連する事業といたしまして、

「市民農園施設整備事業」では、和光市まちづくり寄附金を活用し、新たに第12農園を整備します。

農業への理解を深め、健康づくりや交流の場としても活用できる市民農園を充実させ、豊かな暮らしの実現に向け、取り組んでまいります。

「和光北インター東部地区土地区画整理組合活動支援事業」では、新たな産業拠点を整備するため、組合の活動を支援します。

「コミュニティ施設整備事業」では、利用者が快適に利用できるよう、白子コミュニティセンターの空調機・換気設備更新工事を実施します。

「午王山遺跡史跡整備事業」では、国史跡に指定された午王山遺跡の保存と活用のため、史跡午王山遺跡保存活用計画に基づき、指定地の公有地化及び史跡整備を着実に進めます。

「シティプロモーション事業」では、官民連携事業で新たに開設するシティプロモーション特設サイト「WA—COLLE（ワコレ）」を活用し、行政に限らず、市民、市民団体、事業者が投稿できる仕組みにより、市の情報の一元化を図るとともに、地域の活性化に資するインナープロモーションと、市外の方々へ市の魅力を発信するアウトプロモーションの双方へと繋げてまいります。

次に、『計画推進に当たっての考え方』では、民間等の専門的知識・実績を有する人材を最高デジタル責任者（CDO）として採用し、市民サービスの質の向上と業務の効率化を図ってまいります。

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業では、物価高騰の影響を受けている市民や事業者を支援するため、水道料金の基本料金、6月から9月請求分を全額免除いたします。

同様に、省エネ家電等への買い換えを促進する補助金事業を継続し、さらに事業者向けの省エネ設備更新に対する補助金を新設することで家庭と事業者の双方から排出される温室効果ガスを減らしゼロカーボンを推進します。

さらに、食品価格やその他の物価高騰が続く中、家計への負担を軽減するため、国の財政支援も活用しつつ、小学校・中学校の給食費補助事業を進めます。

これらの事業を通じて、物価高騰の影響を受けている市民の皆様や事業者の皆様への支援に努めてまいります。

以上、令和8年度の市政運営の基本的な方針及び主要な事業の概要をご説明いたしました。

「おすびに」

以上を持ちまして、令和8年度を迎えるに当たり、市政運営における所信の一端を述べさせていただきました。

社会の変化が加速する時代におきましては、市民の皆様の声に真摯に耳を傾け、限られた資源を最大限に活かし、行政改革とDXを一体的に推進することで、効率的かつ計画的な行財政運営を進めてまいります。

また、人口減少時代の社会的背景を受け、公共施設マネジメントにおいては、全体的な老朽化と財政上の制約に対応するため、縮小しながらも質を高める「縮充」の発想と、事故を未然に防ぐ予防的管理が求められています。

こうした状況を踏まえ、新たな技術等も活用し、公共施設や社会基盤の維持管理を着実に進めるとともに、その機能向上にも取り組んでまいります。

そして、私のモットーである「和光市をさらに一步前へ！」の思いのもと、誰もが「住んでよかった」と実感できるまちの実現に向けて、全力を尽くしてまいります。

市民の皆様、議員各位におかれましては、今後とも市政へのご支援、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、ここに令和8年度の施政方針といたします。